

会 長	会長代理	事務局長	係 長	主 査	係 員

太良町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年2月2日(金) 午前9時30分
2. 開催場所 太良町総合福祉保健センター「しおさい館」2階
3. 出席委員 (17人)

農業委員 (8名)

会長

8番 秀島 克博

1番 中島ふぢ子

2番 山口 秀行

3番 川崎 豊洋

4番 新宮 義晃

5番 池田 恵

6番 小川 龍也

7番 水田武次郎

農地利用最適化推進委員 (11名)

久我 定幸

池田 信文

榊原 照博

田口 健一

池田 保吉

中島 政秀

小柳 仲雄

柳瀬 伸博

松本 広喜

欠席委員 (2名)

木村 覚

内田 秀敏

4. 議事日程

議案第 31号 農地法第3条の規定による許可申請審議について

議案第 32号 農地法第18条第6項の規定による解約報告について

議案第 33号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 永石 弘之伸

農地係長 中川 博文

主 査 西村 壽真

6. 会議の概要

発言者	内容
議長	<p>おはようございます。ただ今から第8回総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員8名、推進委員9名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>今回の議事録署名者ですが、6番の小川委員と7番の水田委員さんよろしくをお願いします。</p> <p>それではさっそく審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の提出議案は、 議案第31号が8件、議案第32号が3件、議案第33号が4件となっております。</p> <p>それでは議案第31号、農地法第3条の規定による許可申請審議について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p>
議長	<p>お諮りします。1番から4番は、年金受給のための親子間の使用貸借権の再設定で関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、1番から4番について一括して、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>

議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、1番は許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、2番は許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、3番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、3番は許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、4番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、4番は許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、5番について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、中島農業委員から調査報告をお願いします。</p>
中島農業委員	<p>現場確認を行いました。譲渡人が対応が難しいとの事で、譲受人が対応くださいました。一カ所は梅林でウメは切って何を作ろうかと考えていますとの事です。そのほかのところは玉ねぎを作ろうかなとおっしゃってました。</p> <p>梅林のところですが、イノシシの被害がひどいらしく、どのようにしようかなといったところです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは5番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、5番は、許可相当と認められました。</p> <p>お諮りします。6番、7番は、譲受人が同一人で関連がありますので、一括して審議することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、6番、7番について一括して、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、水田農業委員、中島推進委員及び池田農業委員、池田推進委員から調査報告をお願いします。</p>
水田委員	<p>譲受人と連絡を取りました。6の譲渡人の姉と話を伺ったところ、父も高齢になり、どうしようかと思ったところ、話があり、荒れていたのが大変ありがたいと思っています。それで作るのはみかんを栽培するとの事でした。</p> <p>7番については、みかんの苗木を植えているという事です。</p>
中島推進委員	<p>6番については現在山林化してきていますが、重機を入れてみかん畑にすると。それと、先ほど話がありましたが、すぐに耕作出来るという事でした。</p>
池田農業委員	<p>畑の方は、まだ道とかはありませんが、山林化する前はきれいなみかんが出来ていたそうで、今後手を入れて作ると良いみかんが出来ると思います。</p>
池田推進委員	<p>前の三人の報告のとおりです。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは6番について、ご異議ご意見ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、6番は、許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、7番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>

議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、7番は、許可相当と認められました。</p> <p>続きまして、8番について、事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、池田農業委員、池田推進委員及び小柳推進委員から調査報告をお願いします。</p>
池田農業委員	<p>現地の確認を行いました。現状もきちんと耕作されております。作り手は若くて熱心なので今後も応援していきたいと思えます。</p>
池田推進委員	<p>きちんと耕作されています。若い人を応援したいと思えます。</p>
小柳推進委員	<p>譲渡人に話を聞きました。これまでもお世話をお願いしていたそうです。それで今回きちんと譲るという話になったという事です。現地も確認しましたが、譲渡人と話の内容が一致しました。</p>
議長	<p>続いて、私の方から調査報告を申し上げます。</p> <p>現地を確認しましたが、きちんと耕作されており、問題ないと思えます。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは8番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、8番は、許可相当と認められました。</p> <p>続いて、議案第32号、農地法第18条第6項の規定による解約報告について、別紙関係人より解約報告を受理したので、報告します。</p> <p>それでは、1番について、事務局の説明を求めます。</p>

事務局	(事務局説明)
議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、中島農業委員、松本推進委員から調査報告をお願いします。
中島農業委員	現場確認を行いました。借人が高齢で耕作が難しいと、それと貸人も腰が悪く耕作が難しいとの事ですが、返したいとの事でした。耕作地は水はけも良く、耕作には適していると思います。
松本推進委員	中島農業委員と同行しましたが、報告は同じです。
議長	続いて、私の方から調査報告を申し上げます。 今言われた通り、借人が難しいとの事で、今回に至りましたと。今後については、出来れば契約を結びたいが、なかなか難しいとの事でした。
議長	調査報告が終わりました。 それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、1番は原案どおり認められました。 続きまして、2番について、事務局の説明を求めます。
議長	(事務局説明) 事務局の説明が終わりましたので、調査された、新宮農業委員及び久我推進委員から調査報告をお願いします。
新宮農業委員	親子間の使用貸借ですが、現地に関してはきちんと耕作されておりました。
久我推進委員	新宮委員と確認を行いました。報告のとおりです。

議長	<p>調査報告が終わりました。</p> <p>それでは2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、2番は原案どおり認められました。</p> <p>続きまして、3番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。それでは3番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、3番は原案どおり認められました。</p> <p>続いて、議案第33号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化法による賃借権及び使用貸借権設定について、別紙関係人より許可申請書を受理したので、審議並びに意見を求めます。</p> <p>1番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、水田農業委員及び中島推進委員から調査報告をお願いします。</p>
水田農業委員	<p>それぞれにお話を聞きましたが、今回は5年で設定というのは高齢でいつまで生きられるかが判らないからという事でした。以前から作っていたのでよろしくという事でした。以上です。</p>
中島推進委員	<p>水田委員のとおりですが、現場を見たところきちんと耕作されており、意欲のある方だと思いました。</p>
水田農業委員	<p>補足ですが、現在は故人の所有物となっておりますが、3月に名義変更を行うとの事でした。</p>

議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは1番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、1番は原案どおり認められました。 続きまして、2番について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、調査された、小柳推進委員から調査報告をお願いします。</p>
小柳推進委員	<p>現場でお会いして確認しました。1町くらいありますが、一部は竹やぶでそれ以外は立派なみかん畑です。息子が一緒にしているという事で、太良町の中でも外にしているという事で、もう30年近く太良町で作っているとの事で大丈夫だと思います。</p>
議長	<p>続いて、私の方から調査報告を申し上げます。 昔の状況も知っておりますが、今は健全で立派な畑となっています。今後も頑張っていきたいとの事でした。</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。 それでは2番について、ご異議ご意見ございませんか。</p>
議長	<p>(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、2番は原案どおり認められました。 続きまして、3番を議題とします。 事務局の説明の前に、山口農業委員はこの議案の関係人でありますので、農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>

議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、新宮農業委員及び久我推進委員から調査報告をお願いします。
新宮農業委員	この件につきまして、議案32号2番について、親子間の使用貸借を解除された件の続きでございます。これについて現地を久我委員と立会しましたが、一部はハウス残りは路地で栽培したいとの事でした。
久我推進委員	現地を確認しましたが、少し手を入れれば大丈夫だろうと思います。
議長	調査報告が終わりました。 それでは3番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、3番は原案どおり認められました。 それでは事務局、山口農業委員に席に戻るよう言ってください。 続きまして、4番について、事務局の説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
議長	事務局の説明が終わりましたので、調査された、池田農業委員、中島推進委員及び小柳推進委員から調査報告をお願いします。
池田農業委員	現地確認しましたが、貸し手がかなり体調を崩していて、誰かお願いしたいとの事で、探していたところ、今回の借手に行きついたという事でした。 詳しくは中島推進委員からあると思います。
中島推進委員	耕作面積ですが、2町ほどの申請が上がっていますが、実際の耕作地としては1町分くらいになると思います。結構急傾斜で下の方は作れなくなっていると。それと貸し手の腰を悪くして、医者からもドクターストップがかかっているという事で、最初に私にもお話がありましたが、目いっぱい作っているのが難しいと。それで今回の借手が集荷を主にしているけど、集まらないという事で、自分たちで作った方が良いという事で、今回作ることにしたという事です。今回は使用貸借権でという事です、のちは賃借権に切り替えることも検討しているという事でした。

小川農業 委員	現地確認しました。良く出来ていました。
議長	調査報告が終わりました。 それでは4番について、ご異議ご意見ございませんか。
議長	(異議なし) 異議なしと認めます。 したがって、4番は原案どおり認められました。
議長	以上で、本日の議案の審議ならびに協議事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。
議長	よろしいですか。それでは、以上をもちまして、太良町農業委員会第8回総会を閉会いたします。 委員の皆様方には、長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございます。おつかれさまでした。

上記のとおり記事の顛末を記載し相違ないことを証明するために署名捺印する。

平成30年 2月 2日

会 長 秀 島 克 博

議事録署名者 小 川 龍 也

議事録署名者 水 田 武次郎